

令和6年

駒ヶ根市教育委員会 第2回定例会

会議録

駒ヶ根市教育委員会

令和 6 年駒ヶ根市教育委員会 第 2 回定例会議事日程

告示年月日 令和 6 年 2 月 22 日（木曜日）

開催年月日 令和 6 年 2 月 29 日（木曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター 2 階 大会議室

開会時刻 午後 1 時 58 分

閉会時刻 午後 3 時 08 分

1 開会

2 教育長報告

3 事業報告及び事業計画

- ・臨時教育委員会 2 月 29 日（木）第 2 回定例会終了後～保健センター 2 階 大会議室
- ・定例教育委員会 3 月 26 日（火）14 時～保健センター 2 階 大会議室

4 審議案件

議案第 1 号 令和 6 年度予算概要について

議案第 2 号 令和 5 年度補正予算について

5 協議事項

なし

6 報告事項

- (1) 公民館長の任命について
- (2) 行事共催等承認申請の専決処分について
- (3) 国民スポーツ大会ホッケー場施設整備について

7 その他

- (1) 校長の離任と着任における教育委員の任務について
- (2) 令和 6 年度教育委員会定例会・臨時会の開催日程について

8 閉会

出席者

教育長	本多俊夫
教育長職務代理者	福澤惣一
委員	唐澤浩
委員	木下健一
委員	山田恵美

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	北澤英二
子ども課長	赤羽知道
学校教育係長	水野毅
文化係長	下澤猛
教育総務係長	倉田さおり
教育総務係	竹田正樹

傍聴：0人（うち報道機関0人）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後1時58分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

時間よりちょっと早いのですが、この会議の後にも人事関係の臨時会がございますので、早速始めたいと思います。

ただいまから令和6年駒ヶ根市教育委員第2回定例会を始めさせていただきます。

よろしくお願いします。

2 教育長報告

○本多教育長 今晚あたりは雪が降るっていうようなことを言っております。

「おらが世や そこらの草も 餅になる」という小林一茶の俳句がございます。皆様方は1月6日か7日に七草がゆを食されたかと思いますけれども、ここでは草餅のことが話題になっております。

右側にあるカットは草餅じゃないです。申し訳ございません。これしかカットがなかったということで、すみません。いかにも春だなという感じがするというところで載せさせていただきました。

さて、「先達の教え1」のところに書きましたが、「科学技術こそ立国の礎なり」ということで吉野さんと栗原さんの座談がある雑誌に載っておりまして、簡単に言いますと、一番下に書いてありますが、日本人の持つ本来のよさをいかんなく發揮せよと、アナログを大事にして古典を学べと、川上川下論理、そんなようなことが書かれておりました。

どういうことかといいますと、囲み線の中の真ん中のちょっと下あたりのところに「Google」と書いてあります。3分の1くらい下のところです。

皆さんのほうが詳しいと思いますけれども、グーグルという会社はスマホの基幹システムとしてアンドロイドを開発して他者に無償提供することをしました。

その後の二重丸のところにもゴシックで書いてありますけれども、その論理というのは、川でいうところの川上川下と例えたときに、川上である頂上——グーグルがそういう強い技術を持って、その技術をうまく他者に提供して川下とつなぎ合させたということあります。そこがグーグルという会社の賢いところだというようなことが載っていました。

一方で、ハーバード大学の経済学者が提唱する経済複雑性指標——ECIというのが上から4つ目の丸のところに書いてございますが、これは常に日本がナンバーワンなのだとそうです。これは何かを生み出すための能力がどれだけあるかという指標だそうです。日本が1位であるということだけれども、日本人は謙虚謙虚ということで自分たちはできるのだということはあまり言わないです。

それで、下から2つ目の丸のところにあるように、アナログなノウハウの集積で他者がまねすることは難しい、それが日本人の考えていることだそうです。今は全てデジタルの関係でやっているけれども、そういうノウハウが日本人にはしっかりと根づいているので、大いに自信を持つ

てやれよということが書かれておりました。

それで、国内外を問わず、まずはそれぞれの会社のDNAを尊重して、他者とけんかしたっていいけれども、手を携えられるところはシェイクハンドすることが大事だというようなことが書かれておりました。

時々こういうことを言う方はいるので、別に真新しいことではないのですけれども、改めて読んだときに、謙虚さはもうどんなことがあっても日本人には身についておりますので、自信を持って国外にも伸びていってほしいものだなということを思いました。

特に、2025年を目標にして今何をすべきかを考えて進んでいくことで、日本人なら必ずその目標を実現できるというような勇気づけられる言葉もございました。

次のページに行っていただきまして「先達の教え2」です。

平山郁夫という日本画家があるのですけれども、こういう人は初めてだそうですけれども、東京藝術大学の学長を2回もやった方であります。

その方が、ぶれない自分——私はよく不動軸と言っているのですが——ぶれない自分を持つて対応することがとても大事だということを言われておりました。そのためにはどうしたらいいかといったら、真ん中ほどにあるように、まずは古典を教養として学ぶことだと、先人の多くのことを教養として学ぶか単なる模倣で終わるかの違いが出てくるのだと言っています。

古典というものは普遍性を持っているから、古典を教養として学んだからこそ、古い人で言えば雪舟も俵屋宗達もぶれない自分をつくれたのだと、単なるまねっこではなかったのだよということを言っているわけであります。

私は何年も前からよく古典をということを言い続けていますけれども、教養として学ぶか、単なる模倣としてか。過去の人はこういうことをやっていた、じゃあ私もまねしてみようというだけじゃなくて、その先を行けということをこの方は言っております。

米印のところですが、そこでも言っているのは「日本人は謙虚だと言うが、度が過ぎて自虐的になって、自信を喪失してはいけない。」と、平山さんも同じようなことを言っております。日本人のよさを表面に出す、また海外に向けていくためにも、やっぱりこういう気持ちっていうのがこれからは大事なんじゃないかなと思います。

何でもアメリカがいいのだと、今はもうアメリカにまねするものはない、そこまで言っている学者もあります。

次に飛びますけれども、「考えさせられたこと」の中です。

せんだって学力向上検討委員会というのが行われました。その小委員会の冊子の中で若い先生が「問うべきは教師の授業力であると改めて実感し、刺激になった。」と小委員会を評しておりました。若い先生の口から自戒の念として発せられたことに意味と希望が持てるなということを感じます。

教員にとっての命は授業だということがよく言われますけれども、働き方改革だと言って、今はそちらのほうに目が奪われます。それはそれとしても、授業力は高めなければならない、これは教員の仕事ですから。やっぱりこういうことを改めて若い人たちが気づき始めているというのは非常に希望が持てるなというふうに思います。

今日も盛りだくさんであります。時間もかかるかと思いますけれども、お世話になります。よろしくお願ひします。

3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは事業報告及び事業計画をお願いいたします。

[北澤教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明]

○本多教育長 定例会の終わった後に臨時の教育委員会が行われます。

報告及び計画でございますが、何かござりますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 3月13日が中学校の卒業式、15日金曜日が小学校の卒業式ということで、例年と逆になっておりますけれども、公立高校の後期選抜の合格発表の関係、その善後策等々入れ替わっておりますけれども、御承知おきください。

またお世話になります。よろしくお願ひいたします。

4 審議案件

議案第1号 令和6年度予算概要について

○本多教育長 それでは、特になければ審議のほうに移りたいと思います。

議案第1号 令和6年度予算概要について、お願ひします。

○赤羽子ども課長 それでは説明させていただきます。

今、市議会が始まっておるわけでありますけれども、再来週――3月15日の予算特別委員会のほうで審議いただき、決定した後に執行という流れが決まっております。

その中で、本日は予算につきまして概要説明書の中のものを使いながら皆様方に説明させていただきたいと思います。

5ページをお開きください。

政策目標ごとになっておりますけれども、最初の未来を担うひとづくりの中の「1 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援」ということで、これは主に母子保健に関連する事業でございます。

まず、「①安心して子どもを産み、健康に過ごすための支援」としましては、妊婦健診の新事業、あるいは低所得の妊婦に対する初回産科受診料の支援事業、それから妊婦の健康保持の支援・不安の軽減等々があるわけであります。

この中では、特にポツの2個目、低所得の妊婦に対する初回産科受診料の支援ということで、初回の産科受診料の支援補助としまして1人上限1万円、想定では2件で2万円を市費で計上しております。

その下、母子手帳の交付人数であります。母子手帳の交付数が出産数とほぼ同じような傾向をしておるということであります、令和5年度は185名ありました。185の方に母子手帳を交付しているということでございます。

また、その下の産後ケア・産婦健康診査支援事業につきましては、現在の産後ケアや産婦健診のところの中の最後のところにありますけれども、令和6年度からは利用者負担のうち2,500円を支援するということで、拡充しておるところでございます。

その下のほほえみ支援事業、これは不妊治療の助成金であります。令和4年度に市の助成の上限を10万円から20万円に引き上げ、令和6年度も増額して助成していくということでございます。

おめくりいただきまして6ページです。

こちらは「②乳幼児の健やかな発達の促し」ということで、乳幼児の法定健診等々を計画に沿つて進めてまいるところでございます。

こちらのほうでは、特に一番下のポツの安全な予防接種の推進というところでありますけれども、この中で定期予防接種の一番後ろのほうにございますHPV、これは子宮頸がんのワクチン接種でありますけれども、今は国の方も積極的な勧奨を進めておるわけでありますが、ちょっとまだ令和5年度の実績は全部出ておりませんけれども、眞実はあまり思ったようになっていないという現状であります。

キャッチアップ接種は令和6年度までであります。これは、国が積極的勧奨を控えてきた数年間があるわけでありますけれども、その時期に子宮頸がんワクチン接種の年齢に達した方で、まだ接種を受けていない方、接種を受けられなかった方がおります。その方が今ワクチン接種を受ける場合には当時ワクチン接種を受けていた場合と同じ金額になるような補助をしている制度で、それが国の制度では令和6年度までということでありますので、啓発のほうに力を入れていきたいというふうに思っております。

その下でありますけれども、中学3年生のお子さんは受験のこと等もありますので、インフルエンザ予防接種費用の一部を補助しております。

「③発達特性を持つ子どもの早期発見・早期療育の推進」ということで、つくし園を中心に療育事業のほうを進めていきたいというところであります。年々該当者が増えておるというような実態もあるわけでありますけれども、こういったところで療育訓練を行うことによって少しでも多くのお子さんが集団の中での生活ができるようになることを願った事業でございます。

続いて7ページになりますけれども、今度は「2 家庭・地域の子育て力の向上」ということで、家庭や地域の子育てに関すること、子ども交流センターですとか、ハッピーママ、ファミリーサポートセンター事業、いい育児の日関連事業といったもの、あるいは子どもに関する相談事業に要する費用でございます。

「①子ども交流センター・子どもクラブの運営」につきましては、これまでどおり竜西4施設、竜東2施設のセンター、クラブの運営に要する利用でございます。

また、「②子育て家庭の負担軽減」というようなことで、ハッピーママサポートや育児支援家庭訪問、あるいはファミリーサポートセンター事業があるわけであります。

この中で、ファミリーサポートセンターは利用者と事業者の間を子ども課の職員がコーディネートしておるわけでありますけれども、現在は臨時職員の待遇でありますけれども、休日や夜間に問合せ等がある中で職員が対応しておるわけでありますので、令和6年度では嘱託職員として職員の身分の拡充というところの対応になります。

「③いい育児の日関連イベント開催事業」は、令和5年度にもいろいろやってまいりました。ファミリーマーケットなど大きな事業があったわけでありますけれども、予算を増額しまして、さらにいい育児の日に関連するイベントに取り組んでいきたいというものでございます。

8ページへ行きまして、「④ヤングケアラー等の支援（相談システム）」は、こども家庭庁が設置されてから話題に出てまいりますヤングアラーラについてです。だんだんに言葉とか内容なんかが一般市民の皆様方にも浸透してきてるわけでありますけれども、令和6年度では学校でパソコンやタブレットにソフトをインストールしまして1人1台端末から窓口に相談できるようなシステムを新基準として導入すると伺っております。

それから、「⑤子どもに対する相談体制の充実」ということで、家庭児童相談員、教育相談員による相談業務に要する費用をそちらに載せてございます。相談件数は徐々に増えたり減ったりということあります。コロナ禍が明けて、またこのところ増えてきておるというふうに聞いております。令和4年度までしか実績がございませんけれども、そういうった様な子どもさんに対する相談業務のほうに対応していきたいということあります。

「⑥発達障がい児に対する相談業務・療育支援」、これは先ほどのつくし園等々とも関連しますけれども、こちらのほうは、一般の保育園などの巡回相談、あるいはそういったところへ有資格者を派遣しながら子どもたちの相談に乗りつつ発達障がいに対する相談、支援や療育支援を行っていく事業でございます。

続いて9ページを御覧ください。

「3 幼児期の健全育成の推進」ということで、これは保育園・幼稚園期の子どもに対する費用に関するものでございます。

「①子どもの体力向上の推進」につきましては、社会教育課スポーツ振興係とタイアップしながら幼稚園、保育園における運動遊びの推進や幼児運動能力評価の実施としてあります。

また、「②地域に根ざした特色ある取組」は、公立の8保育園、2幼稚園、そして私立の2保育園、1幼稚園、そして、この表の中の一番下にございますけれども、本年度は新たに私立の小規模保育施設1園、まちなかの銀座通りにJOC Aさんの運営で始まりますJ's保育園駒ヶ根というのが開設されまして、表にございますように令和6年度は予定で887名のお子さんを保育園、幼稚園でお預かりするということでございます。

また、未満児保育料の軽減につきましては、今現在、当市では第3子の軽減を50%、第4子以降の保育料につきましては無料としておるわけでありますけれども、県のほうが間もなく発表すると思うのですけれども、第2子を無償あるいは半額に、第3子を100%減――無償にすること、減額分の2分の1を県が補助するというような予算を組み立てております。

今は当市の段階がどのようになるのかというものが県の事業にぴったり当てはまっておらない現状がありますので、県のものが次第、こちらのほうも県に合わせた第2子と第3子の保育料の減免をさらに推し進めていく可能性もございます。

現段階では令和5年度と同様ということでございます。幼児教育の無償化、3歳以上のお子さんは本年度も無償しております。

それから、保育料の副食費でありますけれども、やはり国の法定価格が若干上がりましたので、これまで1,500円を市が負担しておりましたけれども、1,700円の負担ということで令和6年度は対応していきたいということあります。

その下は公立保育園・幼稚園の運営ということで人件費に関するものでございます。

なお、いろんなところで話が出ておりますが、保育園、幼稚園で勤務していただく保育士がちょっと不足というか、子どもさんの受け入れ人数に対してちょっと足りないというような現状もございます。やはり未満児保育の希望者がかなり多くなってきてるというところもございまして、何とか対応していきたいなと思っております。

10ページでありますけれども、こちらは私立保育園・幼稚園運営のための支援で、先ほど触れましたまちなかに開所しますJ's保育園駒ヶ根につきまして、国の法定歩合等に応じた補助金を国、県の補助金を活用しながら支援していくものでございます。

それから、未就園児の子育て支援等ということで、保育園に上がる前の子どもや保育園へ通っていない子どもについて、市内の子育て支援センター「きっずらんど」・「まるるくなあれ♪」等で支援する事業でございます。

こちらのほうもコロナ禍で一時期は一時預かり等が減ってきたわけありますけれども、令和5年度はまた大分増えてまいりました。こういったところで安全にしっかりと預かれるような体制を取っていくものでございます。

一番下のポツのところに「幼児教育アドバイザーの配置」とございます。令和5年度から幼稚園、保育園と小学校のかけ橋を担っていただく指導主事さんを幼児教育アドバイザーとして配置しておるわけでありますけれども、令和6年度も引き続き配置します。

こちらのほうには載っておりませんが、半数の保育園、幼稚園では給食を作る機材の中にスチームコンベクションがなかったわけありますけれども、今年度の予算を使いまして今まで配備されていなかった保育園、幼稚園にもスチームコンベクションを導入しまして、市内一律に子どもたちに安心・安全でおいしい給食を食べていただけるようを目指すものであります。

続いて11ページは「4 子どもの食育の推進」ということで、こちらのほうもコロナ禍でなかなか学校への訪問ができなかったところがございましたが、令和6年度からは、また学校への訪問や食育応援団の皆さん方の活動への支援等をしていきたいというふうに思います。

続いて12ページを御覧ください。

こちらは「5 学校教育の充実」ということです。

「①ICT教育の充実」のところでは、特に、電子教科書といったものが入り始めてきている関係上、今年度は補正で対応したわけですけれども、教員用の電子教材等を購入していくことになっております。

また、「②教科指導の強化」ということで、指導主事の配置、あるいは中学校のクラスが減ることにより教科担任が減員となるということで、市費の専科教員を配置していきます。

それから、ALTを引き続き4名配置して小中学校の英語教育の指導を充実させていきたいというものです。

「③不登校児童・生徒の居場所づくり」ということでは、指導主事の配置や子どもと親の相談員の配置、生徒相談員の配置等を行い、また中間教室のほうにも適応指導員を1名配置して不登校児童生徒の支援をするために居場所づくり等を進めていくというものでございます。

「④学習習慣形成」につきましては、特別支援教育支援員の配置、それから、病児・医療的ケア児の支援ということで看護師を令和5年度から配置しておりましたが、今回は新たに小学校の中に病児・病弱児の学級が設置されるということで、そちらのほうにも同様に支援体制を組んでいきたいというふうに思っております。

「⑤標準学力調査・集団適応調査」ということで、令和5年度と同様に学力調査やQ-U調査にも協力して取り組んでまいります。

「⑥特色ある学校づくり」ということで、各学校の教育目標の達成に向けた校長裁量の予算は、やはりもう少し幅を持たせて各学校で総合学習の時間等のところに使えるように増額させていただいております。

「⑦学校と地域が連携した部活動改革」ということでは、指導主事を1名配置してまいります。

「⑧通学カバン贈呈」は、令和5年度は企画振興課のほうで持つておった予算を令和6年度か

らは子ども課のほうに移ってくるということで、通学かばんの贈呈は引き続き小学校1年生を対象に行ってまいります。

「⑨学校給食物価高騰対策事業」ということで、子どもたちの給食食材費は7%ほどの値上がり等を想定し、その分を給食費に上乗せするのではなく、その分を公費で負担していくというもので、拡充というふうになっております。

13ページでございます。

こちらは「6 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上」ということで、学校と地域の関係の予算ということになります。

令和6年度は「①学校支援ボランティア」「②キャリア教育の推進」「③コミュニティ・スクールの推進」ということで令和5年度と同様に進めてまいりますが、「②キャリア教育の推進」の中では、一番下のボツにある「郷土愛プロジェクト・キャリア教育かみいな交流会」というのがありますて、令和6年度は駒ヶ根市が会場となりまして一秋になりますけれども一一実施に向けて準備を進めたいということあります。

子ども課のほうは以上でございます。

○下澤文化係長 続きまして社会教育課をお願いします。

13ページの下段部分になりますが、まず①②青少年育成の関係です。例年どおりですけれども、地区子ども会、また二十歳を祝う会、青少年育成委員の活動支援などを行っていきます。

続いて14ページを御覧ください。

こちらも例年どおりありますが、②の公民館では3館の活動を今年と同様に行っていくこととなっております。

それで、④の十二天の森につきましては、本年度、整備活用検討委員会をつくって進めてきているところですので、引き続き意見を聞きながら親しみの持てる場として活用していくように努めたいと思います。

③のふるさとの丘の関係ですけれども、ここにはないのですが、来年度は企画振興課の事業としてふるさとあゆみ館の建物の一部を子育ての交流施設にしたいということで設計とかが行われることですので、そちらへの協力をていきたいと考えております。

続いて15ページになります。

文化財の関係ですが、主な部分としては、②番の指定文化財の保存、管理というところで、南割の球場のところにハッチョウトンボの池があるわけですけれども、そちらの看板の劣化や木造歩道の劣化があります。木道につきましては多額のお金がかかるため危ない部分だけを修繕しようと/or>考えておりますが、再来年以降には抜本的に取り替えられるように、まずは危ない部分だけを直していきたいと考えております。

次のボツで、学芸員を昨年より嘱託職員として配置しておりますので、引き続き学芸員の知恵を拝借しながら活動できたらいいと思っております。

次のボツの小鍛冶古墳のところは、隣地の企業さん等に枝木が行ってしまうということで苦情が出ておりましたので、そういう面で一部を伐採したいと考えております。

続いて次のページーー16ページでございます。

「3 文化芸術活動の推進」では、①の2つ目の丸ですけれども、文化センターの改修工事は、いよいよ本年度に基本計画をつくって、それに基づいて改修を行っていくことになります。来年

につきましては屋根、外壁の工事を行います。

あわせて、再来年に向けた事業として空調設備工事の実施設計のほうに入っていきたいと考えておりますし、来年から改修がしばらく続くということになります。

ちなみに、来年の屋根・外壁工事については館の利用を止めずにできるということになっておりますが、再来年の空調設備工事についてはどこかで館の利用を止めるということになりますので、再来年の早い段階で周知したいと考えております。

その後の丸の博物館の関係ですけれども、昨年、小町谷家住宅が県宝に指定されましたので、所有者の関係で中を見るような段取りはまだできていないわけですけれども、そこにある古文書は駒ヶ根市の歴史を知る上では重要であるということで、博物館でその調査、研究に入っていただくことになっております。

次の丸の天竜かっぱ広場につきましては、一番下の行ですけれども、来年が開館30周年ということで、駒ヶ根天竜かっぱ村が所属している河童連邦共和国で行う河童サミットと同時開催式典などを行っていく予定となっております。6月を予定しています。

②ですけれども、エル・システム事業につきましては継続していくということで、今年度からは実際に学校に入り込んで鑑賞教室を実施しております。今年については和楽器の鑑賞教室を東伊那小学校で行いました。弦楽器教室については先生の都合で中止になってしまったけれども、来年度は弦楽器、和楽器を含めて小学校での鑑賞教室を行うことを考えております。

次の丸です。2月に子ども音楽祭を初めて開催しました。今までではエル・システム事業の発表会としてやっていたのですけれども、初めていろいろな団体を募って開催して、アンケートの中では好評でしたので、来年も引き続き行って子どもたちの発表の場として定着するようにしていきたいと思っています。

次のページです。

スポーツの関係ですけれども、信州駒ヶ根ハーフマラソンは今年が第10回ということで、来年は第11回を行う予定です。

それで、今年度は記念事業ということで1,000万円強の予算だったわけですけれども、第11回については第9回と同様の金額に戻して実施します。

③番の体育施設の整備事業ですけれども、来年については社会体育館の床面の改修工事を行います。

続いて、中沢の農村交流広場のグラウンド照明のLED化等を行うために改修設計を行う予定です。

④番は国民スポーツ大会の関係になりますけれども、これは後ほどあるかと思いますが、ホッケー場の実施設計を本格的に行うことになっております。

また、特に選手の増加、競技の普及事業を来年からやっていかないと間に合わないということがありますので、日本ホッケー協会アンバサダーによるホッケー教室を行ったり、実際に一流選手を見ていただいて興味を持っていただく事業として全日本選手権ホッケー大会の観戦などを考えたりしておりますし、今競技をやっている子どもたちがここまで続けていけるようなことを支援していきたいと考えております。

以上であります。

○本多教育長 今最後のところで話のあった国民スポーツ大会の受入れ用の施設整備につきましては6番の報告事項のところでまたやりますので、よろしくお願ひします。

それでは、ちょっと駆け足でありますけれども、学校教育、社会教育と分けて、御意見や質問等がありましたら伺っていきたいと思います。

5ページの「未来を担うひとづくりを進めます」というところですが、9ページの「3 幼児期の健全育成の推進」までのところで御意見、御質問等がありましたらお願ひいたします。

○木下委員 1ついいですか。

○本多教育長 お願いします。

○木下委員 お願いします。

8ページの一番上、「④ヤングケアラー等の支援（相談システム）」、これはタブレットへソフトを入れていただくということで、本人たちも声を上げやすいとてもいいシステムだと思います。本当にすばらしいと思います。

これは、まず直接見るのはどなたになるのでしょうか。

このシステムを始めたとして、子どもたちが声を上げました、じゃあ、まず直接対応するのは誰になるのか。

場合によっては、このことに関してではなくて、学校での様々なこと等、いろいろ出てくると思うけれども、上手にその声を拾上げていって手を差し伸べてあげるシステムにつなげていただけるととてもありがたいなと思ったのですが、どうでしょうか。

○水野学校教育係長 子育て家庭教育係と学校教育係で見られるようになります。その内容によってそれぞれに対応を考えていくという形ですけれども、学校に関することとかヤングケアラーなどとは違うようなことの対応というのはどういうふうに扱っていこうかなと思っています。実際に運用してみての対応ということにはなるのですけれども、今のところその2つの窓口で見て対応していくということを考えているということです。

○木下委員 ありがとうございました。

実際に声を上げてくる子どもたちは本当にせっぱ詰まった状態のときだと思うので、ある程度こういうことが上げられてくるのではないかということを想定して、すぐに対応できるようにしておいていただけたとありがたいかなと思います。

ありがとうございます。

○本多教育長 大事な御指摘をありがとうございます。

そのほかにはいかがでしょうか。

[発言者なし]

○本多教育長 それでは、11ページの「4 子どもの食育の推進」、12ページの「5 学校教育の充実」、13ページの「6 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上」について、いかがでしょうか。

では、私のほうから付け足しておきますけれども、12ページの⑥を見ていただいて、「特色ある学校づくり」「拡充」となっていますけれども、内から育つ子どもに必ずつながるところなのですけれども、校長裁量予算というようなことで、ちょっと懐かしい昔の言葉が出ておりますけれども、総合的な学習の時間を中心としたことですっとやってきておるのでですが、その予算を拡充していただいたということあります。

実際の現場の声では、校長会長の中沢小学校長のほうでは、鶏を飼っている学級があって、不登校で学校へは来ないのだけれども、その時間になると学校へ来ると、それで休みだろうと何だろうと当番活動をやりこなしているということをおとといもお聞きしております。

古い話ですけれども、赤穂中学校に白鈴の時間というのがあった頃、まだ土曜日に授業があつた頃には総合という時間あったのです。まさに白鈴総合の時間なのですが、ふだんは授業に来ないけれども白鈴の時間には出てくるという生徒が何人もいました。つまり、それは堅苦しい勉強じゃないからだよというだけで理解するのではなくて、なぜそこだけに来てふだんの授業には来ないのかということを先生方にも根本的に考えてもらわないと——ひどい言い方をしますと、いかにつまらない授業だったかということだと思います。

そういうところを少しも考えないで何年も来たら同じことになるのだけれども、駒ヶ根市はここで市からも予算をつけていただいて、そのところをもっと全面的に出そうということで進められるのであれば、居場所づくり居場所づくりと言うけれども、場所じゃなくて、自分でやることがあるから学校へ行くのだというようなことになれば、なおさらありがたいなということです。

ただ、どのくらい金額が上がったかなんて分からないので、私が時々言うのは——各学校にプラス10万円ぐらいずつアップしております。これはすごくありがたいことで、それに応えていく、充実してほしいなという願いもございます。

ちょっと付け足しであります。

よろしいでしょうか。

一旦さっとやって、また最後に全体を通してお聞きしますので、お願ひします。

14ページの「1 生涯学習の推進」、それから15ページの「2 文化財の保存と活用」、16・17ページの「3 文化芸術活動の推進」と「4 市民スポーツの推進」、社会教育の4つ、全部でありますが、いかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○本多教育長 それでは、学校教育、社会教育、全体を通していかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○本多教育長 特にないようでしたら議案第1号 令和6年度予算概要についてはお認めいただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございました。

議案第2号 令和5年度補正予算について

○本多教育長 続きまして議案第2号 令和5年度補正予算について、お願ひします。

○赤羽子ども課長 18ページを御覧いただきたいと思います。

令和5年度一般会計補正予算（第12号）であります。これは先日の市議会開会の日に提案しまして、即日、委員会審議の後、可決されたものでございます。

子ども課関係分としましては、歳出は小学校建設事業ということで、国の第1補正の関連で予算を計上させていただいたものです。

内容としますと、赤穂東小学校と中沢小学校のトイレの洋式化、東伊那小学校の体育館の屋根改修とありますが、屋根の軒裏天井の部分の補修工事ということになります。

全部の工事全体の設計監理費として約 250 万円、トイレの改修については 2,000 万円、東伊那小学校体育館の屋根については 750 万円の合計 3,000 万円の増額補正ということになります。

3,000 万円のうちの特定財源——国の補助になりますけれども、国庫支出金が 925 万 7,000 円、市の起債が 2,070 万円、一般財源 4 万 3,000 円になります。

それに伴う歳入がその下にございますけれども、国の 925 万 7,000 円は学校施設環境改善交付金という学校施設の改修等に使われる部分、市の起債は防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債というもので 7,540 万円ということでございます。

以上が一般会計補正予算（第 12 号）の説明であります。

よろしくお願ひします。

○本多教育長 ただいまの令和 5 年度補正予算について御意見、御質問等がありましたらお願ひします。——よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございました。

それでは、以上 2 議案を終了いたします。

5 協議事項

なし

6 報告事項

（1）公民館長の任命について

○本多教育長 協議事項はございませんので報告事項に移ります。

1 つ目、公民館長の任命について、お願ひします。

○下澤文化係長 公民館長の任命についてということで、公民館長は 1 年の任期となっております。

赤穂、中沢、東伊那とも本年度と同様で、赤穂公民館長については小松民敏さん、中沢公民館長については久保田之義さん、東伊那公民館長については春日由紀夫さんにお願いすることとなっておりますので御報告させていただきます。

以上です。

○本多教育長 報告事項ですので、特になければ次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 私も含めて大分年齢が上がっておりますので、少しずつネクストも考えていくかなきゃいけないなという頃かなとは思いますが、来年はお願ひできるということでございますので、よろしくお願ひいたします。

（2）行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 次ですが、2 つ目、行事共催等承認申請の専決処分について、お願ひします。

○竹田教育総務係 お願ひします。

20 ページを御覧ください。

今月ですが、共催の申請が3件、後援申請が20件、計23件が来ております。

新規のものが4つ来ております。

1つ目、5-158のフレスコボールですが、外でやるスカッシュ、ラケットボールみたいなものです。浜松から移住してきた方がやっているのですが、こちらのほうが新規で出てきています。

それから、5-163は飯島町のほうでやる国民スポーツ大会対応のホッケー体験会です。

それから、5-169、伊南子ども劇場は毎年たくさんの行事をやっているのですが、これは新しいもので、街を使って忍者ごっこをするという企画です。

それから5-173は、前回も出てきた高野連上伊那地区の春の大会に続き秋の大会の申請です。

全体を通して全部条件を満たしているので、承認が23件ということになっております。

以上です。

○本多教育長 報告でございますが——今のフレスコボールは、先日「ド田舎」何とかっていうテレビ番組があって、ど田舎ってどこかと思ったら駒ヶ根でしたが（笑声）、中沢小学校の体育館かどこかでフレスコボールをやっている……（「下平体育館です」と呼ぶ者あり）ああ、下平体育館か。下平体育館でフレスコボールをやっているのが映っていました。

私もフレスコボールというのは初めて見ました。スカッシュのボールよりもう少し固いようなボールですかね、球を落とさないように打ち合うということでした。

あとは、共催が3件ございます。

私的なことを言っちゃいけないけれども、15ページのところにもあって先ほど係長のほうから説明があったけれども、木道——木の道が腐っているので危険なところだけ直すということだけれども、3分の1ばかり直すところがあるのだよね。

木が腐っていて、私の目の前で子どもがそこを踏み抜いてしまいました。もう毎年言っているけれども、総会に出たら教育委員会は何をやっているのだと結局は俺のほうに言われまして、ちょっと予算の出所が違うようでなんてばかみたいな言い訳しかできないのですけれども、これは何とかならないかね。

予算の出所というのではなくて、それこそ十二天の森で木を切ったらそれでちょっと補強してもらうくらいのことをやらないと、金がない金がないともう4年も言い続けているから、教育委員会だけの問題じゃないというのだけれども、やっぱりそこは何とかしないと、けがをした後に対応しても何か非常にみぐさいと思うのだけれども、ハッチョウトンボの事業は共催になっているからね、ちょっと……。

○下澤文化係長 都市計画課が公園管理ということでやっている中で、今までなかなかあそこに予算が回ってこないという現状がありました。

それで、木道については社会教育課として少し予算がついたのですけれども、全面改修には至らない予算でしたので、来年は少ししかできないのですけれども、再来年度に向けては今教育長さんが言われたようなことも含めて十二天の森のことを絡めていくのもいいかなとは思います。

ハッチョウトンボは市の昆虫ですので、そこら辺ももうちょっと強く要望していきたいとは思っております。

○本多教育長 内々でやっているわけではなくて、都市計画課がここを担当しているなんて市民は一人も思っていないと思うのですよね。看板にも教育委員会と出ておるし、教育委員会は何をやっているのだということです。

そんなところで、今後も市の昆虫として主張し続けていくのであればちょっと考えなきゃいけないなということを思います。

係長さんに言うことになっちゃって申し訳ないです。

専決処分の報告事項ですが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 ありがとうございました。

(3) 国民スポーツ大会ホッケー場施設整備について

○本多教育長 それでは、先ほど申し上げました3つ目、国民スポーツ大会ホッケー場施設整備について、お願ひいたします。

○下澤文化係長 別にお配りしてある資料のA3カラー刷りのものを御覧ください。

1番の施設整備につきましては前回お示ししてあるわけであります、規模等々を書いてあります。観客収容数や工事費用について書いてあります。

右の部分は、航空写真に当たはめた会場イメージ図を作りました。イメージ的にはこのような形で、全面的に人工芝を張っていくようなスタイルとして設計を進めています。来年は実施設計に入っていきます。

それで、2番は周辺道路についてということで、シャトルバス等の部分になります。

(1)として、一般観客の駐車場については、競技場から離れた場所ということで、車が200台くらい止められるということになります。マイカーで来た人はシャトルバスでの送迎を考えております。

(2)の選手のバスにつきましては、一般観客よりも近い県所有地を利用しての送迎を考えております。選手の移動は、シャトルバスにするのか、もしくは乗ってきたバスで会場へ行ってもらって選手が降車したバスを駐車場に止めるのかについては今後の検討ということです。

(3)のバスの通行する部分につきましては、大型バスが通行するということで2車線の道路を選んであります。こちらが右側の下の部分の移動ルートになります。

右下に「バス移動ルート」と書いてあるところの上、ちょっと見にくいですけれども「一般観客駐車場」ということで、約200台を想定しているところです。ここは元A・コープ福岡店があつたところで、今は更地になっていて、一部を駐車場として借りているところになります。そこを一般駐車場にして、そこから馬見塚公園のほう——西へ上がっていきます。馬見塚公園のところから左——大原こだま園のほうに入つて、グラウンドに行くという流れで検討しております。

それで、選手につきましても、同じルートの途中のところ、先ほどの馬見塚公園の右側のところ、方位マークの入っているところに「選手駐車場」と書いてあるのですけれども、駒ヶ根工業高校の敷地になります。軟式テニス場の下のところになりまして、馬見塚公園の花見の時期によく市がお借りしているところを主に想定しております。

そういうことで今のところ想定しております、このルートであれば道が広くて移動できるということになっております。

先ほど言いましたとおり、選手の送迎等についてはまだこれから変わってくる部分があるかと思いますが、今のところはこれで設計していくということになっております。

3の今後の予定につきましては、令和6年に実施設計や地元説明会などを行う中で、変更点が

あれば随時報告していきたいと考えています。

ハード部分も大切ですけれども、先ほど言いましたとおり、特に来年度以降、前半部分は選手の育成、選手がどれだけ集まってくれるか、競技人口を増やすということだと思いますので、ソフト面も併せて充実していきたいと考えております。

以上です。

○本多教育長 特に御意見、御質問はよろしいでしょうか。

○山田委員 大丈夫です。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

○山田委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○本多教育長 3月24日に体験会をやるのですよね。

○山田委員 はい。

○本多教育長 体験会と……

○山田委員 それこそ昨日、後援申請をさせていただいて……。すみません。ホッケー協会の人間として発言を続けさせていただくと、飯島と駒ヶ根の小中学生、大人たちを含めて、ホッケーを全然知らない人たちにホッケーを知っていただく機会を設けようということで、そこの泰成スポーツフロアの中でホッケーに触れたり、ホッケーを絡めた体験ブースとかを使ったりして体験会をする予定であります。普及活動の一助になるかなと思っています。

○本多教育長 できるだけソフト面も充実していかなきゃいけないと思います。一日中やっていけるですか。

○山田委員 一日やっています。10時から4時までやります。もし御興味があれば皆さんお越しください。

○本多教育長 以上で報告事項3件は終わりましたけれども、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

7 その他

(1) 校長の離任と着任における教育委員の任務について

○本多教育長 それではその他へ移ります。

校長の離任と着任における教育委員の任務について、お願ひします。

○竹田教育総務係 21ページを御覧ください。

この後開かれる臨時会のほうで管理職の異動についての説明があります。

こちらは校長先生が異動される場合の教育委員の仕事ということでまとめてあります。

1番のほうですが、見え消しになっております。以前は、異動される校長先生がいると職員への紹介、PTA三役への紹介、来賓への紹介、これが本来の形といいますか、昔からの形なのですが、コロナ禍の間にこれが大分減ってきまして、学校によってはこれを行わなくなってきてています。

去年も説明したのですが、今は、校長先生として他校へ異動する場合——ほかの学校の校長先生になる場合は教育委員会の紹介をしていません。

それで、今年からなのですが、公務員の定年が1年延びまして、校長先生は、役職定年、60歳で終わるということが出てきています。その際は、校長としての異動ではなくて、別の学校へ

教諭として異動ということが出てきます。そこと区別するための退任式というものです。今年度校長職を終える校長を対象として、そちらのほうは教育委員の皆さんに紹介すると、その役割を担っていただきたいということです。

それから着任のほうですが、こちらのほうは着任式の中で児童生徒へ今度の校長先生はこういう人ですと紹介していただくということになります。

この後の臨時会でお名前が分かったところで、また紹介文等を作つて、後日、委員の皆様にお届けしたいと思います。

以上です。

○本多教育長 ただいまの説明に御意見、御質問等ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 退職と言わずに退任ということで、こういう形で簡略化されてきておりますということで、よろしくお願ひいたします。

(2) 令和6年度教育委員会定例会・臨時会の開催日程について

○本多教育長 続きまして令和6年度教育委員会定例会・臨時会の開催日程について、お願ひします。

○竹田教育総務係 お願いします。

22ページです。

前回——第1回定例会で提案したものと会場のほうが若干変わってきております。2月1日から会場が取れたのですが、コロナの予防接種がなくなりましたので、なるべく保健センターをということで、取れるところは保健センターを取り直しました。そこにあるとおり、網かけのところが変わったところです。

それから、来年2月の会議、第2回の定例会のところですが、今回と同じように臨時会と併せて第2回第3回と同じ日に続けて行ったほうが合理的かなということで、そんなふうに日付を変えてあります。

以上です。

○本多教育長 前回提案のところから、会場が保健センターに変更になったところがあり、今年の反省から同じように変えたほうがよくはないかというようなことで網かけのところが変わってまいりました。

ぜひこんな予定で御都合をつけていただければと思います。

定例会、臨時会の開催日程についてはよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 お世話になりますが、よろしくお願ひします。

基本は午後2時から開催ということだね。

○竹田教育総務係 はい。

○本多教育長 基本は午後2時からで、変わるべきにはまた連絡をくれると思います。

またそれぞれ考えていきますが、基本は午後2時からということでお願いしたいと思います。

以上で予定しました切を終了しましたが、全体を通して何か聞き逃したことや言い残したことがありましたらお願ひします。——よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

8 閉会

○本多教育長 それでは、以上で令和6年駒ヶ根市教育委員会第2回定例会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後3時08分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____